

令和 6 年度 長野支部保険料率について

(1) 令和6年度保険料率に関する論点と協会けんぽの考え方

1. 平均保険料率

《 論 点 》

協会の財政構造に大きな変化がない中で、今後の5年収支見通しのほか、人口構成の変化や医療費の動向、後期高齢者支援金の増加等を考慮した中長期的な視点を踏まえつつ、令和6年度及びそれ以降の保険料率のあるべき水準について、どのように考えるか。

※ 平成29年12月19日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「今後の保険料率の議論のあり方については、中長期で考えるという立ち位置を明確にしたい。」

※ 令和4年9月14日 運営委員会 安藤理事長発言要旨：「協会けんぽの財政について、大きな変動がない限り、中長期的に考えていきたいという基本スタンスは変えていない。」

※ 令和5年12月4日 運営委員会 北川理事長発言要旨：「前任の安藤理事長の方針を引き継いで、できる限り長く、現在の平均保険料率10%を超えないようにしていきたいと考えており、協会けんぽの財政については、中長期で考えていくことを基本スタンスとして取り組んでまいりたい。」

※ 運営委員会では「本来であれば保険料率引き下げの検討をお願いしたいところだが、将来の財政状況を考慮すると、平均保険料率10%維持はやむを得ない」、「制度を安定的に運営していくため、できる限り長い期間平均保険料率10%を維持していただきたい」など、10%維持に賛同する意見が大勢を占めていた。

2. 保険料率の変更時期

《 論 点 》

これまでの保険料率の改定においては、都道府県単位保険料率へ移行した際(平成21年9月)及び政府予算案の閣議決定が越年した場合を除き、4月納付分(3月分)から変更している。

令和6年度保険料率の変更時期について、令和6年4月納付分(3月分)からでよいか。

《 考 え 方 》

1. 令和6年度の平均保険料率については、10%を維持する。
2. 保険料率の変更時期については令和6年4月納付分からとする。

(2)長野支部評議会(令和5年10月26日開催)における主な意見

1. 平均保険料率

(学識経験者)

- ・準備金残高が枯渇してから急激に保険料率を上げることは望ましくない。準備金残高がどのくらいの水準に低下したら、平均保険料率を上げる議論を開始するのかを検討すべき。
- ・後期高齢者医療制度に対する拠出金が、適正な運営に使用されているのかを保険者としてチェックすべき。

(事業主代表)

- ・急激に保険料率を上げることは避けてほしい。最近の賃金上昇率の好調さを維持することは現実的に難しいため、準備金残高の枯渇に直面してから急激に保険料率を上昇させることにならないように、段階的に10%を超えて平均保険料率を上昇させることについても視野に入れて議論すべき。

(被保険者代表)

- ・保険料率は低いほうが良いが、将来を見据えると平均保険料率 10%を長期的に維持することが妥当である。

【評議会の意見とりまとめ】

- ・平均保険料率を中長期的視点で捉え議論することに対して理解はできるため、令和6年度の平均保険料率を10%に据え置くことに賛成する。

2. 保険料率の変更時期

令和6年4月納付分から変更するという点について、特段の異論はなし。

(3) 全国の支部評議会における主な意見(平均保険料率と変更時期)

令和5年10月に開催した各支部の評議会での意見については、協会は、

- ・医療費の伸びが賃金の伸びを上回る赤字構造や、今後、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年度以降も後期高齢者支援金が増大していくなど、楽観視できない現実がある中で、できる限り平均保険料率10%を超えないようにということを基本に考えている
- ・協会の財政について、「大きな変動がない限り、中長期に考えていきたい」という基本的なスタンスを変えていない

ことについて評議会で説明した上で、特段の意見があれば支部から本部へ提出することとしている。

意見の提出状況並びに平均保険料率に対しての意見の概要は以下のとおり。

	※()は去年の支部数
意見書の提出なし	0支部(0支部)
意見書の提出あり	47支部(47支部)
① 平均保険料率10%を維持するべきという支部	40支部(39支部)
② ①と③の両方の意見のある支部	6支部(7支部)
③ 引き下げるべきという支部	1支部(1支部)

※ 保険料率の変更時期については、4月納付分(3月分)以外の意見はなし。

■長野支部は、①の意見で提出し、評議員の個別意見として、

- ・準備金残高が枯渇してから急激に保険料率を上げることは望ましくない。準備金残高がどのくらいの水準に低下したら、平均保険料率を上げる議論を開始するのかを検討すべき。
- ・後期高齢者医療制度に対する拠出金が、適正な運営に使用されているのかを保険者としてチェックすべき。
- ・急激に保険料率を上げることは避けてほしい。最近の賃金上昇率の好調さを維持することは現実的に難しいため、準備金残高の枯渇に直面してから急激に保険料率を上昇させることにならないように、段階的に10%を超えて平均保険料率を上昇させることについても視野に入れて議論すべき。

を付記しました。

(4) 運営委員会(令和5年12月4日開催)における主な意見

- 評議会の議論においても、様々なテーマについて例年以上に積極的な提言がされているように感じている。本部としても、支部からの提言を蔑ろにすることなく、意見を取りまとめ、運営委員会の場においても個々のテーマに突っ込んで議論していただきたい。それが、支部を通じた事業主や加入者の理解と、協会けんぽへの参画の意識を高めていくことにつながっていく。

我が国の国民皆保険の持続可能性を考えると、医療費削減に取り組むほかない。そのためには、準備金に余裕のある今のうちに医療費削減の道筋を示していくことが重要である。

- 結論として、令和6年度の平均保険料率については、協会けんぽが中長期的な安定した運営のもとで、保険者機能が十分に発揮できるよう、現行の10%を維持することはやむを得ないと思っている。支部評議会の意見についても昨年同様10%を維持すべきという意見が大半であった。積極的な賛成より、料率維持もやむなしとの意見が多かったという認識である。そのことを踏まえ3点申し上げる。

1点目、今年度の保険料率は新潟支部9.33%から佐賀支部の10.51%まで大きな格差が生じている。支部の保険者努力だけでは医療費適正化を即座に図ることは難しいため、格差の縮小を図る仕組みを検討いただきたい。2点目、インセンティブは、エビデンスに基づき、評価指標の妥当性も含めて検討いただきたい。3点目、今後も可能な限り平均保険率10%を超えることのないよう国庫補助率を現在の16.4%から20%に引き上げるよう国に求めていただきたい。

- 支部評議会の意見を見ていると、中長期的観点により平均保険料率10%維持というコンセンサスは多くの評議会を持っているように感じる。平均保険料率10%維持というコンセンサスが取れている中で、協会はデジタル化の一層の推進等により財政維持に努力をしていかなければいけない。

- 支部評議会の意見について、平均保険料率10%を維持すべきとの意見がある中で、両方の意見がある支部もあり、どちらの意見も理解できるため難しい問題だと感じた。いくつかの支部で国庫補助率の引き上げを求める声があった。これは私としてもお願いしたい。また、インセンティブ制度について、もう少し周知方法を検討すべきとの意見に賛成である。

(5) 令和4年度長野支部インセンティブ実績

長野支部の総合順位(全国47支部中) **8位**

① 特定健診等の実施率(11位)

・実施率64.0%(13位) 実施率対前年度上昇幅6.9%(12位) 実施件数対前年度上昇率2.0%(26位)
 得点: 実施率【50%】28.4点+実施率対前年度上昇幅【25%】13.7点+実施件数対前年度上昇率【25%】12.2点 = 54.3点(11位)

② 特定保健指導の実施率(12位)

・実施率29.4%(6位) 実施率対前年度上昇幅-0.4(28位) 実施件数対前年度上昇率-4.8%(31位)
 得点: 実施率【50%】31.4点+実施率対前年度上昇幅【25%】12.1点+実施件数対前年度上昇率【25%】11.5点 = 55.0点(12位)

③ 特定保健指導対象者の減少率(14位)

・減少率34.6%(14位)
 得点: 55.0点(14位)

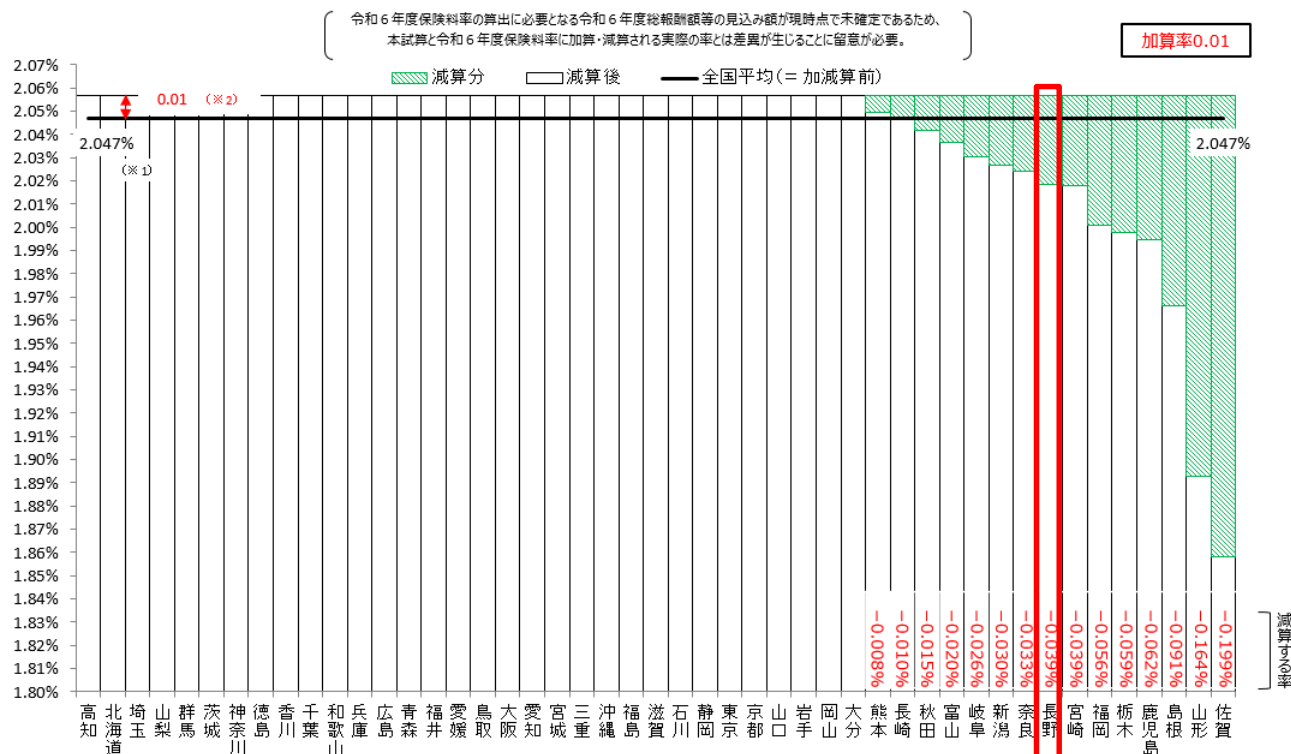
④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率(21位)

・受診率36.3%(15位)
 受診率対前年度上昇幅-7.9(33位)
 得点: 受診率【50%】26.9点
 +受診率対前年度上昇幅【50%】22.9点
 = 49.8点(21位)

⑤ 後発医薬品の使用割合(21位)

・使用割合82.6%(18位)
 使用割合対前年度上昇幅4.9(25位)
 得点: 使用割合【50%】27.0点
 +使用割合対前年度上昇幅【50%】25.4点
 = 52.5点(21位)

【令和4年度実績評価 ⇒ 令和6年度保険料率へ反映した場合の試算】



(6-1) 令和6年度長野支部保険料率の実数による算定のための基礎数値

年齢階級別加入者数

※各支部の年齢階級別加入者数の令和4年度実績に、全国計における令和4年度実績値に対する令和6年度見込の比率を乗じて算出。

	合計	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
全国	39,374,000	1,646,022	2,000,917	2,185,720	2,265,882	2,564,136	2,608,765	2,689,356	3,039,824	3,392,393	3,987,593	3,767,723	3,118,350	2,815,531	1,945,428	1,346,362
	構成比	4.18	5.08	5.55	5.75	6.51	6.63	6.83	7.72	8.62	10.13	9.57	7.92	7.15	4.94	3.42
長野	631,315	26,365	32,926	37,063	39,606	39,908	36,736	38,981	45,266	53,333	65,263	61,544	51,026	47,645	32,800	22,852
	構成比	4.18	5.22	5.87	6.27	6.32	5.82	6.17	7.17	8.45	10.34	9.75	8.08	7.55	5.20	3.62

支部別医療給付費

※令和4年度の支部実績に全国計における令和4年度実績値に対する令和6年度見込の比率を乗じて算出。

全国計	5,534,877,040,413円	長野支部	83,867,874,402円
-----	--------------------	------	-----------------

年齢階級別1人当たり医療給付費(全国平均)

※令和4年度の年齢階級別医療給付費に年齢階級計における令和4年度実績値に対する令和6年度見込の比率を乗じて算出。
 ※年齢階級別1人当たり医療給付費は、年齢階級別医療給付費の令和6年度見込を年齢階級別加入者数の令和6年度見込で除して算出。

0～4	201,043円	40～44	103,413円
5～9	96,990円	45～49	121,209円
10～14	82,532円	50～54	149,532円
15～19	70,441円	55～59	187,830円
20～24	64,681円	60～64	234,953円
25～29	77,061円	65～69	293,518円
30～34	89,403円	70～74	411,923円
35～39	96,113円	計	140,572円

都道府県別総報酬

※標準報酬月額と標準賞与額のそれぞれについて、支部の令和4年度実績に、全国計の令和4年度実績に対する令和6年度見込の比率および予定保険料納付率(約0.992)を乗じて支部の標準報酬月額および標準賞与額の見込を算出し、それらを合算。

全国計	102,508,874,160,000円	長野支部	1,592,274,621,086円
-----	----------------------	------	--------------------

(6-2) 令和6年度長野支部保険料率の実数による算定

調整前保険料率

$$\frac{\text{支部の医療給付費(令和6年度見込み)}}{\text{支部の総報酬(令和6年度見込み)}} = \frac{83,867,874,402}{1,592,274,621,086} \times 100 = 5.267174$$

年齢調整

[全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額] - [全国平均の年齢階級別1人当たり給付費に支部年齢階級別加入者数を乗じた額]

$$= \frac{88,745,212,180\text{円} - 90,038,422,807\text{円}}{1,592,274,621,086\text{円}} = \frac{\text{▲}1,293,210,627\text{円}}{1,592,274,621,086\text{円}} \times 100 = \text{▲}0.081218$$

所得調整

[全国の給付費合計を支部総報酬で按分した額] - [全国平均の加入者1人当たり給付費に支部加入者数を乗じた額]

$$= \frac{85,973,476,097\text{円} - 88,745,212,180\text{円}}{1,592,274,621,086\text{円}} = \frac{\text{▲}2,771,736,083\text{円}}{1,592,274,621,086\text{円}} \times 100 = \text{▲}0.174074$$

インセンティブ

$$\frac{\text{加算額} - \text{減算額}}{\text{支部の総報酬}} = \frac{157,253,999\text{円} - 608,131,360\text{円}}{1,592,274,621,086\text{円}} \times 100 = \text{▲}0.028317$$

(6-3) 令和6年度長野支部保険料率

長野支部 保険料率		第1号都道府県 単位保険料率	+	第2号都道府県 単位保険料率	+	第3号都道府県 単位保険料率	-	収入等 の率	+	精算分 の率	+	インセンティブ の率
		(支部別医療給付費)		(主に現金給付費、前期高齢者納付金等)		(主に事業経費等)						
9.55	=	5.01 (年齢・所得調整後)	+	3.94	+	0.68	-	0.02	+	▲0.04	+	▲0.028

- ①端数整理の関係上、各料率の合計が一致しない場合がある
 ②平均保険料率は10%として試算
 ③調整前第1号保険料率[長野支部]5.27%(前年5.24%) ※年齢調整:▲0.08%(前年▲0.08%) 所得調整:▲0.17%(前年▲0.20%)
 (上記算出式における値(5.01)と一致しないのは、端数整理の関係)

【保険料率の推移】

	長野支部 保険料率	第1号 都道府県単位 保険料率 (年齢・所得調整後)	《全国共通料率》				精算分 の率	インセンティブ の率
			第2号 都道府県単位 保険料率	第3号 都道府県単位 保険料率	収入等 の率			
		(支部別医療給付費)	(主に現金給付費、前期高齢者納付金等)	(主に保健事業分)				
令和4年度	9.67	4.94	3.90	0.84	0.03	0.03	▲0.011	
令和5年度	9.49	4.96	4.10	0.56	0.02	▲0.07	▲0.037	
令和6年度	9.55	5.01	3.94	0.68	0.02	▲0.04	▲0.028	
前年からの増減	0.06	0.05	▲0.16	0.12	0.00	0.03	0.009	

(7) 令和6年度都道府県単位保険料率のまとめ

保険料率(%)	支部数	平均料率より高い支部	保険料率(%)	支部数	平均料率より低い支部	令和5年度保険料率からの変化分		
						料率(%)	金額(円)	支部数
10.42	1	20	9.98	1	26	+0.28	+420	1
10.35	1		9.95	1		+0.27	+405	1
10.34	1		9.94	3		+0.24	+360	1
10.33	1		9.92	1		+0.16	+240	2
10.30	1		9.91	1		+0.13	+195	1
10.25	1		9.89	2		+0.11	+165	1
10.22	1		9.85	3		+0.10	+150	2
10.21	1		9.84	1		+0.09	+135	1
10.20	1		9.81	1		+0.08	+120	1
10.19	1		9.79	1		+0.06	+90	3
10.18	1		9.78	1		+0.05	+75	4
10.17	1		9.77	1		+0.04	+60	1
10.13	2		9.68	1		+0.03	+45	1
10.07	1		9.66	1		+0.02	+30	2
10.03	1		9.63	1		+0.01	+15	2
10.02	3		9.62	1		0.00	0	1
10.01	1		9.59	1		▲0.01	▲15	2
			9.55	1		▲0.02	▲30	2
			9.52	1		▲0.04	▲60	3
			9.49	1		▲0.05	▲90	1
		9.35	1	▲0.06		▲90	1	
				▲0.07		▲105	1	
				▲0.08		▲120	1	
				▲0.09		▲135	1	
				▲0.10		▲150	1	
				▲0.13		▲195	1	
				▲0.14	▲210	3		
				▲0.17	▲255	1		
				▲0.21	▲315	1		
				▲0.30	▲450	1		
				▲0.34	▲510	1		
				▲0.37	▲555	1		
10.00	1	1						

長野支部

長野支部

・「+」は令和6年度保険料率が令和5年度保険料率よりも上がったことを示しており、「▲」は下がったことを示している。
 ・金額は、標準報酬月額30万円の被保険者に係る保険料負担(月額:労使折半後)の増減。

(8-1) 協会けんぽの収支見込み(医療分)

[単位:億円]		令和4年度	令和5年度		令和6年度		備考
		決算	直近見込み (令和5年12月)	R5-R4	政府予算を 踏まえた見込み (令和5年12月)	R6-R5	
		(a)	(b)	(b-a)	(c)	(c-b)	
収入	保険料収入	100,421	102,406	1,985	102,523	117	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年～令和5年度保険料率 10.00% ・令和6年度保険料率 10.00% ・令和6年度の単年度収支を均 衡させた場合の保険料率 9.70%
	国庫補助等	12,456	12,874	418	11,432	▲1,442	
	その他	217	205	▲12	172	▲34	
	計	113,094	115,486	2,392	114,127	▲1,359	
支出	保険給付費	69,519	70,828	1,309	70,718	▲110	
	前期高齢者納付金	15,310	15,321	11	12,899	▲2,422	
	後期高齢者支援金	20,556	21,903	1,347	23,462	1,559	
	退職者給付拠出金	1	0	▲0	0	▲0	
	病床転換支援金	0	0	▲0	0	0	
	その他	3,388	3,507	118	3,964	458	
	計	108,774	111,560	2,785	111,044	▲516	
単年度収支差		4,319	3,926	▲393	3,083	▲843	
準備金残高		47,414	51,340	3,926	54,422	3,083	

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

(8-2) 協会けんぽ収支見込(介護分)

[単位:億円]		令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
		決算	直近見込み (令和5年12月)	政府予算を踏まえた見込み (令和5年12月)	
収入	保険料収入	10,174	11,546	10,242	20年度保険料率 1.13%
	国庫補助等	1	0	1	21年度保険料率 1.19%
	その他	—	—	—	22年度保険料率 1.50%
	計	10,175	11,546	10,243	23年度保険料率 1.51%
支出	介護納付金	10,494	10,793	10,695	24年度保険料率 1.55%
	その他	43	0	0	25年度保険料率 1.55%
	計	10,537	10,793	10,695	26年度保険料率 1.72%
単年度収支差		▲362	753	▲452	27年度保険料率 1.58%
準備金残高		▲245	508	56	28年度保険料率 1.58%
					29年度保険料率 1.65%
					30年度保険料率 1.57%
					1年度保険料率 1.73%
					2年度保険料率 1.79%
					3年度保険料率 1.80%
					4年度保険料率 1.64%
					5年度保険料率 1.82%
					6年度保険料率 1.60%
					《納付金対前年度増減》
					▲98億円

※端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

標準報酬月額 300千円	介護保険非該当者(9.49→9.55)	介護保険該当者(11.31→11.15)
令和6年3月納付分まで	28,470円	33,930円
令和6年4月納付分から	28,650円	33,450円
増減額	180円	▲480円

※上記金額は、事業主負担分と被保険者負担分の合計保険料額。

(9) 保険料率改定に伴う広報スケジュール

本部実施事項

広報媒体	実施内容	スケジュール
WEB広告	保険料率改定等に関するLP(特設サイト)を作成し、WEBバナー広告からLPに誘導	R6.2～R6.3
リーフレット(料額表)	年金機構より送付される保険料納入告知書に同封し、事業所へ送付	R6.2
はがき	任意継続被保険者向けに保険料率改定案内	R6.2～R6.3

支部実施事項

広報媒体	実施内容	スケジュール
新聞広告	地方第一紙へ2回記事を掲載	R6.3
関係団体の会報誌等	関係団体の会報誌等	R6.2～R6.3
リーフレット(料額表)・ポスター	支部窓口に設置、年金事務所・関係団体へ配布	R6.2～R6.3
既存の広報媒体	メールマガジン、健康保険委員向け広報誌等を活用した広報	R6.2～R6.3